

【資料 1】

3 会議事項

- (1) 平成 29 年度一般会計・特別会計決算の状況
状況について

平成29年度 歳入歳出決算の概要

資料 1

1 一般会計

(1) 歳 入

単位：円

項	目	予算現額	決算額
市町村負担金	事務費負担金	748,677,000	748,676,511
国庫補助金	長寿・健康増進事業費補助金	2,859,000	2,895,868
	特別調整交付金	286,000	193,439
繰越金	繰越金	57,949,000	57,949,505
雑入	雑入	2,000	23,155
合 計		809,773,000	809,738,478

①

(2) 歳 出

単位：円

項	目	予算現額	決算額
議会費	議会費	772,000	564,144
総務管理費	一般管理費	303,885,000	279,819,835
	公平委員会費	39,000	0
選挙費	選挙管理委員会費	70,000	54,267
監査委員費	監査委員費	180,000	167,618
老人福祉費	老人福祉費（事務費繰出金）	499,677,000	460,827,456
公債費	利子	150,000	0
予備費	予備費	5,000,000	0
合 計		809,773,000	741,433,320

②

(3) 剰余金、平成29年度に償還すべき金額及び実質的な剰余金

単位：円

剰 余 金（平 成 30 年 度 へ の 繰 越 金）	①－②	68,305,158	③
③ の う ち、平 成 30 年 度 に 償 還 す べ き 金 額		0	④
実 質 的 な 剰 余 金	③－④	68,305,158	⑤

2 後期高齢者医療特別会計

(1)歳 入

単位：円

項	目	予算現額	決算額
市町村負担金	保険料等負担金	23,825,820,000	24,787,332,211
	療養給付費負担金	21,229,708,000	21,229,707,711
国庫負担金	療養給付費負担金	64,536,830,000	65,584,432,746
	高額医療費負担金	1,271,359,000	1,217,131,945
国庫補助金	調整交付金	23,654,150,000	23,662,957,426
	後期高齢者医療制度事業費補助金	171,712,000	100,916,950
	長寿・健康増進事業補助金	126,494,000	103,067,267
	災害臨時特例補助金	1,000	316,000
	円滑運営臨時特例交付金	1,821,157,000	1,356,265,012
県負担金	療養給付費負担金	21,512,276,000	20,915,702,000
	高額医療費負担金	1,271,359,000	1,206,499,017
県補助金	県財政安定化基金交付金	1,000	0
支払基金交付金	後期高齢者交付金	109,534,334,000	107,210,949,237
特別高額医療費共同事業交付金	特別高額医療費共同事業交付金	65,330,000	57,687,560
一般会計繰入金	事務費繰入金	499,677,000	460,827,456
繰越金	繰越金	12,764,992,000	12,764,992,393
延滞金、加算金及び過料	過料	1,000	0
預金利子	預金利子	3,800,000	3,000,810
雑入		15,000	325,196,675
合 計		282,289,016,000	280,986,982,416

①

(2)歳 出

単位：円

項	目	予算現額	決算額
総務管理費	一般管理費	524,304,000	487,243,594
療養諸費		267,392,828,000	258,634,573,013
高額療養諸費		2,517,334,000	2,507,816,673
その他の医療給付費	葬祭費	1,050,000,000	1,016,550,000
県財政安定化基金拠出金	県財政安定化基金拠出金	106,402,000	106,401,203
特別高額医療費共同事業拠出金		71,898,000	70,707,222
健康保持増進事業費		699,959,000	676,711,090
医療費適正化推進事業費	医療費適正化推進事業費	22,601,000	13,969,055
公債費	利子	9,343,000	0
償還金及び還付加算金		4,434,210,000	4,434,160,547
予備費	予備費	5,460,137,000	0
合 計		282,289,016,000	267,948,132,397

②

(3)剰余金、平成29年度に償還すべき金額及び実質的な剰余金

単位：円

剰余金（平成30年度への繰越金）	①－②	13,038,850,019	③
③のうち、平成30年度に償還すべき金額		5,500,242,367	④ ※3に内訳
実質的な剰余金	③－④	7,538,607,652	⑤

3 平成30年度に償還すべき金額の内訳(後期高齢者医療特別会計)

(1) 国

単位：円

科目	歳入決算額(A)	精算額(B)	償還すべき金額 (A-B)	備考
療養給付費負担金	65,584,432,746	62,279,625,392	3,304,807,354	30年度歳出 諸支出金補正
高額医療費負担金	1,217,131,945	1,222,105,527	-4,973,582	30年度歳入 負担金補正
調整交付金(端数調整あり) (東日本大震災経費分除く)	257,812,681	255,805,725	2,007,000	30年度歳出 諸支出金補正
調整交付金 (東日本大震災経費分)	213,745	215,873	-2,128	30年度歳入 負担金補正
後期高齢者医療制度事業費補助金	100,916,950	96,535,950	4,381,000	30年度歳出 諸支出金補正
長寿・健康増進事業費補助金	105,963,135	104,300,091	1,663,044	
災害臨時特例補助金 (H30調整交付金で追加交付)	316,000	319,000	-3,000	30年度歳入 負担金補正
円滑運営臨時特例交付金	1,356,265,012	1,297,421,305	58,843,707	30年度歳出 諸支出金補正
合 計			3,366,723,395	①

(2) 県

単位：円

科目	歳入決算額(A)	精算額(B)	償還すべき金額 (A-B)	備考
療養給付費負担金	20,915,702,000	20,759,875,130	155,826,870	30年度歳出 諸支出金補正
高額医療費負担金	1,206,499,017	1,222,105,527	-15,606,510	30年度歳入 負担金補正
合 計			140,220,360	②

(3) 市町村

単位：円

科目	歳入決算額(A)	精算額(B)	償還すべき金額 (A-B)	備考
療養給付費負担金	21,229,707,711	20,477,266,911	752,440,800	30年度歳入 負担金補正
合 計			752,440,800	③

(4) 支払基金交付金

単位：円

科目	歳入決算額(A)	精算額(B)	償還すべき金額 (A-B)	備考
後期高齢者交付金	107,210,949,237	105,970,091,425	1,240,857,812	30年度歳入 負担金補正
合 計			1,240,857,812	④

(5) 平成30年度に償還すべき金額

単位：円

①	+	②	+	③	+	④		5,500,242,367	⑤
---	---	---	---	---	---	---	--	---------------	---

【資料 2】

3 会議事項

(2) 保険料率改定後の状況について

保険料率改定後の状況について

1 保険料率関係

(単位：円)

	第5期 (平成28・29年度)	第6期 (平成30・31年度)	増 減	
				割合(%)
均 等 割	40,907	40,907	0	
所 得 割	8.30%	8.30%	0 割	
限 度 額	570,000	620,000	50,000	8.77%

◆試算時における被保険者一人当たり平均保険料額 全国順位 31位
 // (対H28-29年度増減の伸び率) 全国順位 22位

2 保険料額関係

(単位：千円)

	第6期 (試算時)	平成30年度 (本算定時)	試算との乖離	
				割合(%)
賦 課 総 額	26,523,014	26,674,917	151,903	0.57
軽 減 額	6,443,257	6,384,119	△59,137	△0.92
決定保険料額	20,066,663	20,063,652	△3,010	△0.02
被 保 険 者 数	349,596 人	349,416 人	△180 人	△0.05
一人当たり保険料	57,400 円	57,421 円	21 円	0.04
一人当たり保険料(第5期比)	1,362 円	1,383 円		

※一人当たり保険料は、軽減後の額です。

3 保険料軽減額関係

	第6期 (試算時)		平成30年度 (本算定時)		試算との乖離			
	人数 (人)	金額 (千円)	人数 (人)	金額 (千円)			割合(%)	
	A	B	C	D	E=C-A	F=D-B	G=E/A	H=F/B
9 割 軽 減	49,231	1,812,467	48,625	1,790,226	△606	△22,241	△1.23	△1.23
8.5 割 軽 減	69,643	2,421,608	69,821	2,427,745	178	6,137	0.26	0.25
5 割 軽 減	42,976	879,073	42,421	867,679	△555	△11,394	△1.29	△1.30
2 割 軽 減	35,313	288,983	34,891	285,478	△422	△3,505	△1.20	△1.21
被扶養者軽減	37,731	1,041,125	36,742	1,012,989	△989	△28,136	△2.62	△2.70
合 計	234,894	6,443,257	232,500	6,384,119	△2,394	△59,138	△1.02	△0.92
所得割軽減	0	0	0	0	0	0	-	-
被保険者数	349,596		349,416		△180		△0.05	

※均等割各金額は千円未満切捨てのため、金額欄の合計欄の額は一致しません。

4 保険料限度額関係

(単位：千円)

	第6期 (試算時)	平成30年度 (本算定時)	試算との乖離	
				割合(%)
限度額超過対象者	2,257人	2,267人	10人	0.44
限度超過額	1,883,730	2,044,795	161,065	8.55

5 剰余金・財政安定化基金関係

(単位：千円)

	第6期 (試算時)	平成30年度	試算との乖離	
				割合(%)
剰余金	2,296,994	6,835,600	4,538,606	197.59
財政安定化基金残高	3,377,189	3,379,608	2,419	0.07

※剰余金は、償還すべき額を控除した後の実質的な剰余金です。

※財政安定化基金残高は、平成29年度末の金額です。

6 1か月当たり医療費

(単位：千円)

	第6期 (試算時)		平成30年度 (3～7月実績)		試算との乖離		
	金額 A	伸率 対前期 (%) B	金額 C	伸率 対前期 (%) D			割合 (%) G
					E=C-A	F=D-B	
総医療費	24,094,530	3.33	23,999,728	2.93	△94,802	△0.40	△0.39
1人当たり医療費	69,407円	0.88	69,361円	0.81	△46円	△0.07	△0.07
医療給付費	22,206,600	3.36	21,992,207	2.36	△214,393	△1.00	△0.97
1人当たり医療給付費	63,969円	0.90	63,559円	0.26	△410円	△0.64	△0.64

※第6期(試算時)の金額は、平成30年度見込額の月平均額です。

後期高齢者医療制度の平成30・31年度の保険料率等

	均一保険料率（年額・率）				被保険者一人当たり 平均保険料額（月額）							年金収入別の保険料額の例（月額）	
	28・29年度		30・31年度		20・21年度	22・23年度	24・25年度	26・27年度	28・29年度	30・31年度（見込）		基礎年金受給者 （年金収入78万円）	厚生年金受給者 標準的な年金額 （年金収入188万円）
	被保険者 均等割額 （円）	所得割率 （％）	被保険者 均等割額 （円）	所得割率 （％）	保険料額 （円）	保険料額 （円）	保険料額 （円）	保険料額 （円）	保険料額 （円）	保険料額 （円）	対28・29年度増減 （円 / ％）	30・31年度 保険料額 （円）	30・31年度 保険料額 （円）
全国	45,289	9.09	45,116	8.81	5,283	5,249	5,569	5,632	5,785	5,857	+72 / +1.2	376	4,449
北海道	49,809	10.51	50,205	10.59	5,323	5,415	5,610	5,483	5,353	5,471	+118 / +2.2	417	5,175
青森県	40,514	7.41	40,514	7.41	3,433	3,322	3,331	3,195	3,304	3,475	+171 / +5.2	333	3,842
岩手県	38,000	7.36	38,000	7.36	3,260	3,147	3,142	3,310	3,403	3,603	+200 / +5.9	317	3,725
宮城県	42,480	8.54	41,400	8.02	4,445	4,435	4,742	4,910	4,987	4,967	-20 / -0.4	342	4,058
秋田県	39,710	8.07	39,710	8.07	3,168	3,101	3,319	3,130	3,193	3,271	+78 / +2.4	325	4,008
山形県	41,700	8.58	41,100	8.01	3,291	3,327	3,503	3,456	3,797	3,867	+70 / +1.8	342	4,042
福島県	41,700	8.19	41,600	7.94	3,833	3,747	3,808	4,010	4,133	4,314	+181 / +4.4	342	4,042
茨城県	39,500	8.00	39,500	8.00	4,226	4,173	4,484	4,498	4,704	5,103	+399 / +8.5	325	3,975
栃木県	43,200	8.54	43,200	8.54	4,173	4,080	4,691	4,641	4,767	4,968	+201 / +4.2	358	4,283
群馬県	43,600	8.60	43,600	8.60	4,413	4,289	4,762	4,726	4,841	4,979	+138 / +2.9	358	4,325
埼玉県	42,070	8.34	41,700	7.86	6,322	5,977	6,270	6,179	6,179	6,168	-11 / -0.2	348	4,030
千葉県	40,400	7.93	41,000	7.89	5,470	5,496	5,537	5,622	5,977	6,050	+73 / +1.2	342	4,008
東京都	42,400	9.07	43,300	8.80	7,223	7,214	7,746	8,097	8,107	8,094	-13 / -0.2	358	4,367
神奈川県	43,429	8.66	41,600	8.25	7,348	7,081	7,430	7,507	7,649	7,416	-233 / -3.0	347	4,139
新潟県	35,300	7.15	36,900	7.40	3,666	3,595	3,626	3,501	3,566	3,832	+266 / +7.5	300	3,692
富山県	43,800	8.60	43,800	8.60	4,681	4,528	5,041	4,866	4,972	5,186	+214 / +4.3	358	4,333
石川県	47,520	9.33	47,520	9.33	5,067	4,897	5,310	5,148	5,288	5,487	+199 / +3.8	396	4,701
福井県	43,700	7.90	45,000	8.10	4,631	4,509	4,619	4,487	4,614	5,023	+409 / +8.9	375	4,233
山梨県	40,490	7.86	40,490	7.86	3,973	3,873	4,097	4,078	4,241	4,493	+252 / +5.9	337	3,979
長野県	40,907	8.30	40,907	8.30	3,919	3,957	4,213	4,465	4,670	4,783	+113 / +2.4	333	4,125
岐阜県	42,690	8.55	41,214	7.75	4,659	4,520	4,723	4,737	5,032	4,990	-42 / -0.8	342	3,975
静岡県	39,500	7.85	40,400	7.85	5,037	4,964	5,091	5,075	5,228	5,414	+186 / +3.6	333	3,967
愛知県	46,984	9.54	45,379	8.76	6,317	6,315	6,664	6,845	7,132	6,905	-227 / -3.2	375	4,442
三重県	43,870	9.06	42,965	8.86	4,196	4,100	4,461	4,786	5,163	5,091	-72 / -1.4	358	4,374
滋賀県	45,242	8.94	43,727	8.26	4,614	4,671	5,180	5,443	5,657	5,567	-90 / -1.6	364	4,231
京都府	48,220	9.61	47,890	9.39	6,016	5,953	6,190	6,076	6,250	6,327	+77 / +1.2	399	4,734
大阪府	51,649	10.41	51,491	9.90	6,574	6,639	6,999	6,887	6,783	6,752	-31 / -0.5	429	5,033
兵庫県	48,297	10.17	48,855	10.17	5,984	5,892	6,321	6,451	6,641	6,674	+33 / +0.5	407	5,002
奈良県	44,800	8.92	45,200	8.89	5,308	5,351	5,746	5,916	6,118	6,210	+92 / +1.5	375	4,475
和歌山県	44,177	8.93	45,812	8.80	4,305	4,146	4,264	4,251	4,367	4,554	+187 / +4.3	375	4,475
鳥取県	42,480	8.07	42,480	8.07	4,100	3,976	3,989	4,004	4,090	4,282	+192 / +4.7	350	4,117
島根県	45,840	9.28	43,440	8.25	3,668	3,630	4,006	3,955	4,304	4,229	-75 / -1.7	362	4,216
岡山県	49,200	9.87	46,600	9.17	4,827	4,926	5,166	5,136	5,594	5,373	-221 / -4.0	383	4,608
広島県	44,795	8.97	45,500	8.76	5,143	5,220	5,641	5,504	5,793	5,889	+96 / +1.7	379	4,451
山口県	52,390	10.52	52,444	10.28	5,531	5,341	5,621	5,715	5,901	5,975	+74 / +1.3	437	5,184
徳島県	52,913	10.98	52,913	10.34	3,830	3,970	4,479	4,517	4,912	4,951	+39 / +0.8	433	5,217
香川県	47,300	9.26	47,300	9.26	5,435	5,226	5,226	5,123	5,309	5,552	+243 / +4.6	392	4,667
愛媛県	46,308	9.16	46,374	8.78	4,273	4,101	4,458	4,417	4,538	4,616	+78 / +1.7	386	4,493
高知県	54,394	11.42	54,394	11.42	4,471	4,409	4,879	4,748	5,214	5,368	+154 / +3.0	450	5,592
福岡県	56,085	11.17	56,085	10.83	6,139	6,194	6,566	6,560	6,428	6,573	+145 / +2.3	467	5,495
佐賀県	51,800	9.88	51,800	9.88	4,566	4,466	4,742	4,706	4,831	5,013	+182 / +3.8	425	5,033
長崎県	46,800	8.80	45,800	8.67	4,215	4,124	4,326	4,396	4,424	4,524	+100 / +2.3	375	4,433
熊本県	47,900	9.26	47,900	9.26	4,287	4,299	4,394	4,249	4,294	4,482	+188 / +4.4	392	4,692
大分県	48,500	9.52	47,000	9.06	4,479	4,385	4,641	4,491	4,578	4,590	+12 / +0.3	392	4,600
宮崎県	48,400	9.08	48,400	9.08	3,765	3,558	3,893	4,028	4,105	4,231	+126 / +3.1	400	4,658
鹿児島県	51,500	9.97	50,500	9.57	3,782	3,684	3,917	4,001	4,249	4,320	+71 / +1.7	417	4,883
沖縄県	48,440	8.80	48,440	8.80	4,450	4,590	4,884	5,026	5,320	5,644	+324 / +6.1	404	4,585

- 平均保険料額の算定に当たっては、平成31年度における保険料軽減特例の見直しの影響を考慮しているかは広域連合の判断による。
- 平成30・31年度の被保険者一人当たり平均保険料額は、保険料改定に係る各広域連合の条例改正時の見込額であり、各年度において実際に各被保険者に課される保険料額の平均値とは異なる。
- 平成20・21年度から平成28・29年度までの被保険者一人当たり平均保険料額（実績）は、「後期高齢者医療制度被保険者実態調査報告」（厚生労働省保険局）より算出。
- 年金収入別保険料額の例（月額）については、単身世帯の保険料額である。
- 基礎年金受給者（年金収入78万円）については、均等割9割軽減に該当する。
- 厚生年金受給者の標準的な年金額（年金収入188万円）については、厚生年金（夫婦2人分の老齢基礎年金を含む標準的な年金額）から老齢基礎年金（満額）1人分を引いて算出。均等割5割軽減に該当する。

平成30・31年度の保険料率等

資料 2 - 3

	H30・31年度						H28・29年度		H28・29→H30・31増減比較			H26・27→
	均等 割額	RNK	所得 割率	RNK	軽減後1人当 り保険料額 (年額)	RNK	軽減後1人当 り保険料額 (年額)	RNK	対28-29年度 増減 (円)	対28-29年度 増減 (%)	RNK	H28・29 RNK
北海道	50,205	08	10.59	03	65,652	17	64,236	15	1,416	2.20	25	46
青森県	40,514	41	7.41	45	41,700	46	39,648	46	2,052	5.18	07	24
岩手県	38,000	46	7.36	47	43,236	45	40,836	45	2,400	5.88	06	39
宮城県	41,400	36	8.02	36	59,604	29	59,844	23	△ 240	△ 0.40	39	43
秋田県	39,710	44	8.07	34	39,252	47	38,316	47	936	2.44	21	47
山形県	41,100	38	8.01	37	46,404	43	45,564	43	840	1.84	26	8
福島県	41,600	34	7.94	39	51,768	39	49,596	40	2,172	4.38	10	26
茨城県	39,500	45	8.00	38	61,236	22	56,448	29	4,788	8.48	02	22
栃木県	43,200	30	8.54	28	59,616	28	57,204	28	2,412	4.22	14	45
群馬県	43,600	27	8.60	26	59,748	27	58,092	26	1,656	2.85	20	38
埼玉県	41,700	33	7.86	41	74,016	09	74,148	08	△ 132	△ 0.18	38	27
千葉県	41,000	39	7.89	40	72,600	10	71,724	10	876	1.22	33	6
東京都	43,300	29	8.80	19	97,128	01	97,284	01	△ 156	△ 0.16	37	40
神奈川県	41,600	34	8.25	31	88,992	02	91,788	02	△ 2,796	△ 3.05	45	14
新潟県	36,900	47	7.40	46	45,984	44	42,792	44	3,192	7.46	03	36
富山県	43,800	25	8.60	26	62,232	21	59,664	24	2,568	4.30	12	27
石川県	47,520	14	9.33	11	65,844	16	63,456	18	2,388	3.76	16	42
福井県	45,000	24	8.10	33	60,276	24	55,368	31	4,908	8.86	01	23
山梨県	40,490	42	7.86	41	53,916	36	50,892	39	3,024	5.94	05	29
長野県	40,907	40	8.30	29	57,400	31	56,038	30	1,362	2.43	22	30
岐阜県	41,214	37	7.75	44	59,880	26	60,384	22	△ 504	△ 0.83	41	3
静岡県	40,400	43	7.85	43	64,968	18	62,736	19	2,232	3.56	17	12
愛知県	45,379	22	8.76	23	82,860	03	85,584	03	△ 2,724	△ 3.18	46	8
三重県	42,965	31	8.86	18	61,092	23	61,956	21	△ 864	△ 1.39	42	15
滋賀県	43,727	26	8.26	30	66,804	14	67,884	13	△ 1,080	△ 1.59	43	18
京都府	47,890	13	9.39	10	75,924	07	75,000	07	924	1.23	32	10
大阪府	51,491	06	9.90	07	81,024	04	81,396	04	△ 372	△ 0.46	40	41
兵庫県	48,855	09	10.17	06	80,088	05	79,692	05	396	0.50	35	31
奈良県	45,200	23	8.89	17	74,520	08	73,416	09	1,104	1.50	30	20
和歌山県	45,812	19	8.80	19	54,648	34	52,404	35	2,244	4.28	13	37
鳥取県	42,480	32	8.07	34	51,384	40	49,080	42	2,304	4.69	08	11
島根県	43,440	28	8.25	31	50,748	42	51,648	36	△ 900	△ 1.74	44	2
岡山県	46,600	17	9.17	14	64,476	19	67,128	14	△ 2,652	△ 3.95	47	1
広島県	45,500	21	8.76	23	70,668	12	69,516	12	1,152	1.66	29	13
山口県	52,444	04	10.28	05	71,700	11	70,812	11	888	1.25	31	19
徳島県	52,913	03	10.34	04	59,412	30	58,944	25	468	0.79	34	4
香川県	47,300	15	9.26	12	66,624	15	63,708	17	2,916	4.58	09	17
愛媛県	46,374	18	8.78	22	55,392	32	54,456	33	936	1.72	27	21
高知県	54,394	02	11.42	01	64,416	20	62,568	20	1,848	2.95	19	5
福岡県	56,085	01	10.83	02	78,876	06	77,136	06	1,740	2.26	23	44
佐賀県	51,800	05	9.88	08	60,156	25	57,972	27	2,184	3.77	15	32
長崎県	45,800	20	8.67	25	54,288	35	53,088	34	1,200	2.26	23	35
熊本県	47,900	12	9.26	12	53,784	37	51,528	37	2,256	4.38	10	34
大分県	47,000	16	9.06	16	55,080	33	54,936	32	144	0.26	36	25
宮崎県	48,400	11	9.08	15	50,772	41	49,260	41	1,512	3.07	18	33
鹿児島県	50,500	07	9.57	09	51,840	38	50,988	38	852	1.67	28	7
沖縄県	48,440	10	8.80	19	67,728	13	63,840	16	3,888	6.09	04	16
全 国	45,116		8.81		70,284		69,420		864	1.24		

◆ 軽減後1人当り保険料額は、厚労省保険局「後期高齢者医療制度の平成28・29年度の保険料率等」掲載の被保険者一人当たり平均保険料額（月額）に12を乗じて算出。

区分	上昇	据置き	低下
均 等 割 額	12	19	16
所 得 割 率	3	19	25
軽減後1人当り保険料額	36	0	11

平成29年4月～平成30年3月(年間) 国民健康保険・後期高齢者医療 医療費速報

表 3-1 都道府県別 医療費（被保険者1人当たり）（市町村国保・後期高齢者）

（単位：円）

	市町村計		うち前期高齢者		うち退職者等		後期高齢者		RNK
		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比	
全国平均	359,552	3.3	507,995	1.1	421,112	5.5	935,255	1.4	位
北海道	395,831	3.4	520,371	1.3	482,996	6.0	1,087,631	1.3	04
青森県	348,802	3.6	456,279	0.9	403,627	7.4	821,601	0.7	40
岩手県	374,494	3.6	461,563	0.8	378,911	1.5	759,069	1.7	46
宮城県	368,664	4.2	515,746	1.8	409,976	2.0	835,160	1.7	38
秋田県	394,086	2.9	483,531	0.7	387,841	▲ 1.0	796,696	0.5	45
山形県	377,743	3.6	467,175	0.2	393,522	4.4	819,005	2.0	42
福島県	355,072	4.4	459,362	1.0	375,531	2.6	835,411	1.4	37
茨城県	315,294	2.5	429,783	▲ 0.2	393,043	6.1	853,810	2.1	33
栃木県	330,158	3.3	455,589	0.6	376,105	0.4	826,570	1.4	39
群馬県	335,059	2.9	451,734	0.6	379,060	7.1	863,138	0.8	30
埼玉県	330,778	3.6	479,896	1.7	399,858	8.0	843,245	1.2	35
千葉県	332,403	3.7	481,247	1.6	391,328	3.5	815,274	1.6	43
東京都	315,560	3.0	532,267	1.8	410,499	5.5	919,897	1.5	25
神奈川県	344,405	3.8	509,886	1.3	422,711	8.1	856,700	1.4	32
新潟県	367,730	3.1	462,845	0.9	382,591	5.9	752,116	1.3	47
富山県	380,386	2.3	444,989	1.3	446,037	5.3	908,460	2.1	28
石川県	408,825	3.0	506,000	▲ 2.6	465,836	8.5	983,916	0.5	16
福井県	393,955	2.2	514,047	▲ 0.6	412,781	6.0	919,381	1.5	26
山梨県	346,831	3.1	489,513	1.0	377,735	9.1	849,427	2.2	34
長野県	349,511	2.8	466,164	0.7	377,910	3.0	819,225	0.9	41
岐阜県	366,403	4.0	501,403	1.8	419,876	7.2	859,690	1.0	31
静岡県	350,717	3.5	481,853	2.0	394,412	5.8	810,828	1.8	44
愛知県	326,065	2.8	442,287	0.7	440,958	6.8	931,941	0.9	22
三重県	377,562	4.4	501,161	2.1	398,823	5.7	839,477	2.0	36
滋賀県	364,058	2.9	501,446	0.1	386,308	3.6	928,183	1.2	23
京都府	370,534	3.4	545,979	2.1	437,853	11.7	1,004,907	1.5	15
大阪府	369,101	3.4	569,424	1.7	452,083	7.4	1,051,844	1.4	07
兵庫県	378,024	2.9	526,855	0.8	440,595	4.2	1,013,370	1.8	14
奈良県	357,508	3.6	498,263	1.9	378,912	3.4	933,516	2.4	21
和歌山県	359,814	2.2	498,868	1.0	378,829	▲ 4.4	942,626	2.1	20
鳥取県	389,699	3.1	503,799	1.0	412,818	9.0	908,501	0.9	27
島根県	446,285	3.3	533,334	1.0	435,641	4.0	922,603	2.1	24
岡山県	413,079	2.3	553,021	0.5	457,934	9.6	975,448	1.5	17
広島県	406,076	1.9	532,501	0.0	468,844	5.1	1,050,241	0.8	08
山口県	445,604	2.8	551,219	1.4	454,196	5.5	1,032,868	1.5	12
徳島県	409,558	3.1	501,972	0.1	415,897	▲ 2.4	1,040,501	2.3	11
香川県	433,355	4.0	567,031	2.1	455,227	9.8	970,892	2.2	18
愛媛県	392,294	2.6	510,440	0.1	438,211	13.6	953,870	1.3	19
高知県	420,603	3.3	567,174	1.9	447,856	7.0	1,170,026	1.9	01
福岡県	372,410	1.7	520,966	▲ 0.3	459,218	3.8	1,167,785	0.9	02
佐賀県	435,080	3.4	588,121	0.4	471,262	1.7	1,066,469	0.3	06
長崎県	424,468	4.1	593,787	0.6	450,060	0.5	1,090,623	1.2	03
熊本県	406,604	4.7	564,920	2.4	433,117	4.9	1,049,041	1.2	09
大分県	432,102	3.9	573,366	1.7	519,453	24.2	1,042,685	2.2	10
宮崎県	379,682	2.5	515,669	0.1	382,456	▲ 3.2	905,203	1.4	29
鹿児島県	428,073	3.0	581,178	1.4	447,368	0.3	1,072,941	2.5	05
沖縄県	317,439	4.6	564,838	2.2	492,487	12.2	1,014,597	0.6	13

1位	446,285	島根県	593,787	長崎県	519,453	大分県	1,170,026	高知県
2位	445,604	山口県	588,121	佐賀県	492,487	沖縄県	1,167,785	福岡県
3位	435,080	佐賀県	581,178	鹿児島県	482,996	北海道	1,090,623	長崎県
45位	317,439	沖縄県	444,989	富山県	377,735	山梨県	796,696	秋田県
46位	315,560	東京都	442,287	愛知県	376,105	栃木県	759,069	岩手県
47位	315,294	茨城県	429,783	茨城県	375,531	福島県	752,116	新潟県
1位/47位	1.42倍		1.38倍		1.38倍		1.56倍	

被保険者数・医療費・医療給付費の推移

資料 2 - 5

(12カ月換算)

		H26実績	H27実績	H28実績	H29実績	H30見込	H31見込
被保険者数	(人)	325,789	330,213	336,102	342,120	347,148	352,043
A	伸び率	0.591	1.358	1.783	1.791	1.470	1.410
一人当たり医療費	(円)	804,424	824,529	819,991	827,202	832,885	844,378
B	伸び率	0.622	2.499	△ 0.550	0.879	0.687	1.380
総医療費	(千円)	262,072,343	272,270,158	275,600,502	283,002,330	289,134,361	297,257,364
C=(A×B)	伸び率	1.216	3.891	1.223	2.686	2.167	2.809
一人当たり給付費	(円)	740,955	760,758	755,356	760,619	767,624	778,217
D	伸び率	0.669	2.673	△ 0.710	0.697	0.921	1.380
医療給付費	(千円)	241,394,977	251,212,063	253,876,749	260,222,826	266,479,195	273,965,718
E=(A×D)	伸び率	1.264	4.067	1.061	2.500	2.404	2.809
備考					(試算時) ★一人当り医療費 831,306円 ★一人当り給付費 766,169円	医療給付費 ★総医療費× 0.92164485 (広域試算)	医療給付費 ★総医療費× 0.92164485 (広域試算)

※一人当たり医療費及び総医療費は、3月診療分から翌年2月診療分までの集計(3・2ベース)

【資料 3】

3 会議事項

(3) 保健事業実施計画（データヘルス計画） について

1 第1期計画について

(1) 目的

被保険者の健康寿命の延伸を図るため、KDBシステム（国保データベースシステム）等を活用した健康・医療情報等により、第1期保健事業実施計画（平成27年度～平成29年度）を策定し、同計画に基づき保健事業を展開してきた。

(2) 計画期間 平成27年度から平成29年度までの3年間

(3) 取組内容（第1期保健事業計画）及びその考察

目的	重点目標	事業名	事業目標 (指標)	評価方法	実績値			考察
					平成27年度	平成28年度	平成29年度	
被保険者が自立して日常生活を送ることができる健康寿命の延伸	疾病の早期発見・重症化予防等	健康診査事業	受診率を 全国平均値＋1%	年度別受診率	29.2% (全国27.6%)	30.4% (全国28.7%)	31.2% (全国暫定値 28.8%)	<目標達成> 受診対象者拡充のための要綱 改正、市町村への申込方法の 改善要請を実施。
		歯科健診事業	受診率を 全国平均値	年度別受診率	12.0% (全国指標なし)	13.5% (全国指標なし)	12.8% (全国指標なし)	受診対象者の拡大、評価指標 及び対象者への周知方法の見 直しを要する。
		重複・頻回受診者等訪問 指導事業	訪問指導による 改善割合60%	・対象者数 ・効果分析に よる改善者の 割合	・対象者数66人 ・改善割合54.5% (東北信)	・対象者数247人 ・改善割合38.5% (全県)	・対象者数238人 ・改善割合27.7% (全県)	事業者のほか市町村委託によ る実施、対象者選定及びアプ ローチ方法を検討する。
		後発医薬品（ジェネリッ ク医薬品）使用促進事業	数量ベース使用率 70%以上	数量ベースの 使用率	59.1%	66.4%	71.1%	<目標達成> 国の目標値を踏まえ、目標指 標を見直す必要がある。
	低心加 下年齢 予備に 防能よ のる	介護予防との連携事業	10圏域ごと 介護担当課との協議 の場の設置	協議市町村数	未実施	70市町村	77市町村	<目標達成> 市町村担当者のスキルアップ のため、研修会を開催する。
	保健事業等推進体制の整備	長寿・健康増進事業によ る財政支援事業	全77市町村	全市町村	66市町村	66市町村	67市町村	保険者インセンティブ交付金 等も活用し、市町村の活動を 支援する必要がある。
		医療費等分析事業	・全市町村から健診 データ等の提供 ・保険者協議会の有 効活用	データ等の活 用市町村数	36市町村	39市町村	46市町村	引き続き、KDBシステムの 登録・活用市町村の拡大を図 る必要がある。
		広域連合と市町村との連 携事業	10圏域ごと市町村と の意見交換会を年に 2～3回開催	連携会議参加 市町村数	未実施	70市町村	77市町村	<目標達成> 市町村別データを提供するなど、 意見交換会の一層の充実 を図る。

2 第2期計画について

(1) 目的

第2期保健事業実施計画では、市町村からの意見・要望等を踏まえ、目的は第1期計画から継続しながら、KDBシステムからの健康・医療情報等に基づき詳細に課題を分析し、市町村の自主的な取組にも配慮した計画を策定した。この計画に基づき、引き続きPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業を継続実施する。

(2) 計画期間 平成30年度から平成35年度までの6年間

(3) 事業一覧

目的	重点目標	事業名					
		事業目的	指標	区分	現状(H29)	短期目標(年度ごと)	長期目標(H35)
被保険者が自立して日常生活を送ることができる健康寿命の延伸	疾病の早期発見・重症化予防等	健康診査事業					
		生活習慣病等を早期発見し重症化への予防を図る。	受診率	P	30.4%(H28)	前年度+1%	35%以上
			健診結果を活用した取組人数の割合	Op	64.1%(H28)	60%以上	60%以上
			健診結果を活用した市町村の割合	Op	71.4%(H28)	前年度+4%	100%
			重症度の高い受診者割合	Oc	17.4%(H28)	減少	減少
		歯科健診事業					
		口腔機能低下や生活習慣病に関係のある歯周病などを早期に発見し、肺炎等の疾病予防につなげる。	受診機会	P	1	2以上	2以上
			受診率	P	13.5%(H28)	前年度+1%	20.5%以上
			健診結果を活用した取組人数の割合	Op	100%(H28)	100%	100%
			健診結果を活用した市町村の割合	Op	9.1%(H28)	9.1%以上	9.1%以上
		重症化予防事業					
		健診結果等を活用し、受診勧奨や保健指導などを行う。	実施市町村数	S	1	前年度+1	7以上
			対象者への実施割合	Op	事業実施中	30%超	30%超
		重複・頻回受診者等訪問指導事業					
		適正受診と服薬の指導により、健康の保持・増進と医療費の適正化を図る。	実施市町村数	S	1	前年度+1	7以上
			改善割合	Oc	事業実施中	50%以上	50%以上
		後発医薬品使用促進事業					
		後発医薬品(ジェネリック医薬品)への使用促進を図る。	利用差額通知回数	P	1	2以上	2以上
			ジェネリック医薬品利用率	Oc	66.4%(H28)	前年度+2%	80%以上
	フレイル予防	高齢者の特性(フレイルなど)を踏まえた保健事業					
		低栄養・筋量低下等による心身機能低下の予防を図る。	実施市町村数	S	3	前年度+1	9以上
			対象者への実施割合	Op	事業実施中	30%超	30%超
		歯科健診事業(再掲)					
	効果的な保健事業体制の整備	長寿・健康増進事業等					
		被保険者の健康づくりに資する市町村の活動を支援する。	実施市町村数	S	66	66以上	66以上
		医療費分析事業					
		レセプトデータや健診結果の分析を行い、効果的な保健事業を実施する。	KDBへの健診結果登録市町村数	S	39(H28)	前年度+6	77(全市町村)
			KDB分析結果の活用市町村数	P	22(H28)	前年度+8	77(全市町村)
		医療費通知送付事業					
		健康や医療に関する理解を深めてもらうとともに、適正な受診を促進する。	対象者	P	一定額以上の被保険者	全被保険者	全被保険者
		市町村等との連携事業					
		市町村担当者や保険者協議会等と情報や課題の共有を図り、効果的な保健事業を実施する。	市町村を対象とした研修会の開催	S	未実施	年1回以上	年1回以上
			圏域ごとの意見交換会の開催	P	10圏域	10圏域	10圏域
			保険者協議会等との連携	P	連携	健康情報の提供関係団体の拡大	健康情報の提供関係団体の拡大

S(ストラクチャー指標):保健事業を実施するための仕組や体制等を評価する指標
P(プロセス指標):保健事業の目的や目標達成に向けた過程(手順)や活動状況等を評価する指標
Op(アウトプット指標):保健事業の目的や目標達成のために行われた保健事業の実施状況や実施量などの結果を示す指標
Oc(アウトカム指標):保健事業を実施したことによる目的、目標の達成状況や成果を評価する指標

(4) 重点項目別 主な新規・拡充内容

ア 重点項目 1：疾病の早期発見・重症化予防等

(ア) 健康診査

- a 実施要綱の見直しを行い、受診対象者の拡大を図る。
- b 市町村と連携し、健診結果により、重症度の高いレベルにある被保険者に対し訪問等により事後指導を行う。
- c 市町村と協議し、健診未受診者に対しての介入体制を検討する。

(イ) 歯科健診

- a 市町村と連携し、歯科健診結果により、医療機関への受診勧奨や介護予防事業につなげる。
- b 受診対象年齢区分及び受診期間の拡大を検討する。

(ウ) 重症化予防事業 実績及び短期目標

健診結果を活用し、生活習慣病等の重症化リスクが高い方に対し、かかりつけ医と連携しながら保健指導を行う。

対象	H28実績	H29実績	H30予定	H31目標
ア 糖尿病性腎症			佐久市	+ 1 市町村
イ 循環器疾患				
ウ 筋骨格系疾患				
エ その他の生活習慣病		喬木村		

(エ) 重複・頻回受診者等訪問指導事業

- a 効果的な事業を実施するため、業者委託のほか、住民に身近な市町村での実施体制を増加させる。
- b 重複服薬者の改善に向け、市町村等と連携した事業の実施を目指す。

(オ) 後発医薬品(ジェネリック医薬品)使用促進事業

- a 発送時期・回数、対象者等の見直しを検討する。(平成30年度からは、差額通知を7月末及び1月末の年2回発送する。)
- b 保険者協議会等と連携し、使用率向上策を検討する。

イ 重点項目 2：フレイル予防対策事業

後期高齢者の特性である低栄養・筋量低下等による心身機能低下の予防を図るため、かかりつけ医と連携しながら保健指導を行う。

<低栄養防止・心身機能低下予防事業 実績及び短期目標>

対象	H28実績	H29実績	H30予定	H31目標
ア 栄養			辰野町	+ 1 市町村
イ 口腔				
ウ 訪問歯科	塩尻市	塩尻市	塩尻市	
エ 服薬				
オ 複合的な取組 ※	佐久市	佐久市 小諸市	佐久市 小諸市 飯島町 生坂村	

※ 平成30年度 複合的な取組の内容

- ・佐久市（運動・栄養・口腔・疾病管理）
- ・小諸市（運動・栄養・口腔）
- ・飯島町（運動・栄養・口腔）
- ・生坂村（運動・栄養・口腔）

ウ 重点項目3：効果的な保健事業体制の整備

(ア) 長寿・健康増進事業

保険者インセンティブ(特別調整交付金)の活用等により、市町村の活動を支援する。

(イ) 医療費等分析事業

a KDBシステム健診結果登録

短期目標：前年度(29年度 46市町村)＋6市町村

長期目標：全市町村

b 平成30年度 KDBシステム健診結果登録状況

圏域名	市町村数	登 録	登録予定 (国保連契約済)	未登録
佐 久	11	4	2	5
上 小	4	2	0	2
諏 訪	6	5	1	0
上伊那	8	3	3	2
飯 伊	14	8	0	6
木 曾	6	3	1	2
松 本	8	6	0	2
大 北	5	5	0	0
長 野	9	7	0	2
北 信	6	5	1	0
計	77	48	8	21

※KDBシステム「後期高齢者の健診状況」(H30.10.5ダウンロード)

(参考) KDB(国保データベース)システムとは

国保保険者や後期高齢者医療広域連合における保健事業の計画作成や実施を支援するため、国保連合会が「健診・保健指導」、「医療」、「介護」の各種データを利活用して、統計情報、個人の健康に関するデータを作成するシステム。

長野県内全市町村で利用可能。

国保連合会から市町村に向けた次年度契約の要望調査が、毎年度末に実施される。併せて、各市町村においては予算化が必要。

《市町村における利活用に当たっての主な必要事項》

- ①市町村と国保連の契約（健診データ管理 単価：1件@40又は@240）※広域連合から全額補助
- ②市町村と医療機関の契約（システム用データ変換 単価：医療機関により異なる）
- ③健診結果等の活用について、被保険者本人の同意

(ウ) 医療費通知送付事業

国の制度改正（医療費通知を所得税確定申告医療費控除の医療費明細書として使用可能とするもの）を踏まえて、全被保険者に対し、医療費通知1年分を、1月下旬（1月から10月診療分まで）及び3月下旬（11月及び12月診療分）に発送する。

(エ) 市町村等との連携

（新規）高齢者の特性を踏まえた効果的な保健事業を実施するため、市町村職員を対象とした研修会を実施する。

3 平成30年度 保健事業実施計画(データヘルス計画)意見交換会について

(1) 目的

- ア 医療費分析等による後期高齢者の現状及び健康課題を、市町村関係課（後期・健診・介護予防担当）と共有し、事業展開ができる協議の場を設置する。
- イ 被保険者の健康を守り自立を促進し、生活習慣病等の重症化予防を図るため、市町村の健康診査担当課と連携し、健康診査の受診率向上、健診結果を活用した取組及び重症化予防事業の実施市町村数の増加を目指す。
- ウ 被保険者の健康を守り自立を促進し、低栄養、筋量低下等による心身機能低下の予防を図るため、歯科健診の受診率向上及び市町村介護保険担当課との連携によるフレイル予防事業の実施市町村数の増加を目指す。

(2) 日時及び会場

北 信：	平成30年7月12日（木）	北信保健福祉事務所	3階	大会議室
長 野：	平成30年7月13日（金）	長野市勤労者女性会館	4階	音楽室
佐 久：	平成30年7月18日（水）	佐久市生涯学習センター野沢会館	ホール	
上 小：	平成30年7月20日（金）	上田市役所南庁舎	5階	第1・2会議室
大 北：	平成30年7月24日（火）	大田市役所西庁舎	2階	西会議室
松 本：	平成30年7月26日（木）	松本市 新村公民館	2階	大会議室
諏 訪：	平成30年7月31日（火）	岡谷市役所	6階	602会議室
木 曽：	平成30年8月2日（木）	木曽福島保健センター	3階	大会議室
上伊那：	平成30年8月6日（月）	伊那市役所	1階	多目的ホール
飯 伊：	平成30年8月8日（水）	飯田勤労者福祉センター	2階	第1・2視聴覚室

(3) 出席者

- ア 67市町村、1広域連合
- イ 今年度初めて、連携の一環として依頼し、長野県（健康増進課及び保健福祉事務所）、長野県国民健康保険団体連合会が参加され、各圏域の状況についての助言も交えつつ、それぞれの組織の役割等を説明いただいた。来年度以降も継続予定。
- ウ 木曽圏域では、木曽広域連合（木曽圏域介護保険者）も参加。来年度以降も参加希望あり。

(4) 内訳

圏域名	市町村数	出席市町村	欠席市町村	県	保健福祉事務所	国保連
佐 久	11	9	2		○	
上 小	4	3	1		○	
諏 訪	6	6	0			
上伊那	8	8	0		○	○
飯 伊	14	11	3		○	
木 曾	6	5	1		○	○
松 本	8	7	1		○	○
大 北	5	5	0	○	○	○
長 野	9	7	2	○	○	○
北 信	6	6	0	○	○	○
計	77	67	10	3	9	6

※欠席市町村には後日資料配布済

(5) 議題

- ア 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）について【資料1～3】
- イ 「高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン」及び県内の取組状況について【資料4】
- ウ 市町村での健康課題の共有・保健事業の検討【資料5、ワークシート】

(6) 配布資料

- ア 資料1 第2期データヘルス計画（ダイジェスト版）
- イ 資料2 後期高齢者医療制度の動き
- ウ 資料3 補助金・交付金・保険者インセンティブ
- エ 資料4 高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン（ポイント版）及び県内取組事例
- オ 資料5－1 市町村別データ1
- カ 資料5－2 市町村別データ2
- キ 意見交換会に関するアンケート

(7) 市町村からの主な意見・要望（発言及び事後アンケートより）

- ア 事業の実施等について
 - (ア) 74歳までの取組で手一杯の状態であり、後期高齢者への取組に至らない。
 - (イ) 人間ドックの補助が継続できるよう対策をお願いしたい。被保険者の方からの要望もある。
 - (ウ) KDBシステムへの健診結果登録に必要なデータの電子化費用について、補助してほしい。登録を阻む要因として、医療機関での電子データ化（医療機関により1件当たり無料～1000円程度）がある。
 - (エ) 重複投薬者への取組として、県のサポート薬局事業を活用できないか。
- イ 提供データについて
 - (ア) 他市町村等とのデータ比較は、自市町村の特徴の分析に大変有効だと思うので、可能なデータを提示してほしい。経年比較も大事なので、実施していきたい。
 - (イ) 75歳以上初回介護認定者の脳血管疾患有病割合以外の疾病についても、有病割合のデータが欲しい。

ウ 意見交換会運営面について

- (ア) 今年度の会議のメンバーや方式は、とても良かった。
- (イ) 長野県、保健福祉事務所、国保連にも出席いただいたのは、よかった。

エ 感想等

(ア) 市町村から

- a 今後、後期（に限らずだが）高齢者が増えていく中で、確かに高齢者の健康・保健事業に関する取組を切れ目なく行っていくことが大切と考える機会になった。
- b 自庁内で話し合う機会がなかったのが、機会を持てて良かった。あとは実行に移せるかどうかだが、総合事業が始まり、介護予防事業やフレイル対策を見直していたところなので、活かしていきたい。
- c KDBシステムは、全市町村の登録があつてこそそのものだと思う。是非推奨をお願いしたい。

(イ) 長野県（健康増進課）から

市町村において、国保の健診習慣が後期高齢者になっても住民の中に根付いている地域で、後期高齢者の保健事業も含め事業が着実に進んでいるようだ。市町村ではデータを見て、不足しているところ、必要のあるところから取り組んでほしい。行政ではどうしても縦割りになりがちだが、住民の一生に関わっていくためにも、情報を関係者にフィードバックし、連携について一緒に考えていく必要がある。

地域資源の活用も視野に入れながら、良い事例を作っていくことが必要だ。例えば松本市では、地域の薬局と連携して糖尿病性腎症重症化予防プログラムを実施している。

(ウ) 長野県（保健福祉事務所）から

- a 市町村の動き、他機関の動きを知る良い機会となった。
- b 事業やデータ分析など勉強になった。地域の状況が見えてきて、ありがたかった。

(エ) 長野県国民健康保険団体連合会から

国では、現在、制度改正も視野に入れつつ、市町村における保健事業と介護予防事業の一体的実施を議論している。市町村では年齢で区切らない住民サービスが必要であり、庁内において担当が相互に仕事内容を理解し、今から体制作りを検討、明文化しておく必要があるのではないか。

また市町村では、データから実態を把握し、必要なサービスを組み立てる必要がある。地域包括支援センターでは、保健師が介護予防を行う意義を考え、社会福祉士の活用を話し合ってもらいたい。

4 高齢者の特性を踏まえた保健事業のための実践的研修会

- (1) 目的 高齢者の低栄養、筋量低下等による心身機能低下の予防・生活習慣病等の重症化予防等のため、高齢者の特性を踏まえた保健指導のポイントについて理解を深める。
- (2) 日時 平成30年9月21日（金） 午後1時から午後3時30分まで
- (3) 場所 長野県安曇野庁舎 4階講堂（安曇野市豊科4960-1）

- (4) 対象 長野県内市町村 後期高齢者担当課、国民健康保険担当課、介護担当課の専門職、
長野県、保健福祉事務所、国保連合会、関係団体等の担当職員
- (5) 主催 長野県後期高齢者医療広域連合
- (6) 共催 長野県
- (7) 内容
- ア 事業報告「長野県後期高齢者医療広域連合の保健事業の実施状況について」
長野県後期高齢者医療広域連合 業務課給付係保健事業担当係長 吉川 佳代子
 - イ 情報提供「信州エースプロジェクトにおける高齢者対策の実施状況について」
長野県健康福祉部健康増進課 企画幹 田中 ゆう子 様
 - ウ 事例発表「平成29年度高齢者の低栄養防止・重症化予防等事業 モデル事業」
佐久市「複合的な取組（運動・栄養・口腔・疾病管理）」
喬木村「生活習慣病等の重症化予防」
 - エ 講演「生活習慣病から低栄養・介護状態に至らないために～ 高齢者の特性を踏まえた
保健指導 ～」
国際医療福祉大学塩谷病院 病院教授 糖尿病内分泌代謝内科部長
国際医療福祉大学 医学部教授 山内 恵史 先生

(8) 参加者

	人 数	備 考
東北信	29	
中 信	43	
南 信	36	
関係機関	13	長野県、上田保健福祉事務所、佐久保健福祉事務所 国保連、長野県栄養士会
計	121	

(9) アンケート結果

ア 回収率 88パーセント（回収数107/出席者121人）

イ 回答者内訳

所属・職名

所属	回答数	割合	職名	回答数	割合
市町村	60	56%	保健師	62	58%
地域包括センター	33	31%	看護師	9	8%
医療機関	0	0%	管理栄養士	19	18%
その他	7	7%	栄養士	0	0%
未回答	7	7%	歯科衛生士	4	4%
計	107	100%	事務職	6	6%
			その他	2	2%
			未回答	5	5%
			計	107	100%

ウ 内容別集計

回答	事業説明		情報提供		事例発表		講演	
	広域連合		長野県		佐久市・喬木村		山内恵史先生	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
非常に参考になった	13	12%	12	11%	39	36%	50	47%
参考になった	68	64%	68	64%	60	56%	48	45%
どちらともいえない	16	15%	20	19%	6	6%	3	3%
あまり参考にならなかった	3	3%	1	1%	1	1%	1	1%
参考にならなかった	1	1%	1	1%	0	0%	0	0%
未回答	6	6%	5	5%	1	1%	5	5%
計	107	100%	107	100%	107	100%	107	100%

エ 主な感想等

(ア) 事業説明（広域連合）

- a 高齢者の重症化予防等は若い世代からのアプローチが必要だと思うので、保健分野と高齢者分野との連携が大切だと感じた。ガイドラインも読み、活用したい。
- b 事業展開において、どこの部署（後期・介護・保健）が中心となってやっていくか悩ましいところ。人的体制は保険部門だが、特定健診に追われている。費用は後期部門だが、専門職不在。介護予防は人的体制に限りがあり、結果的にどの部署も積極的になれずにいる。

(イ) 情報提供（長野県）

- a 県としてエースプロジェクトと一体的にフレイル対策に取り組む方向性が分かった。
- b 自分が所属する市町村だけで予防事業をするのではなく、県の動きを知ると、できることが増えそうだと感じた。

(ウ) 事例発表（佐久市・喬木村）

- a まずは庁内連携が必要だと感じた。また、医師会等の外部機関との連携が必要だと感じた。当自治体は連携不足であり、まず連携体制づくりに取り組む必要がある。
- b 具体的な連携の仕方やKDBの活用状況、準備から実施について分かった。
- c 事業で使用している様式も見せてもらい、実施に向けて参考になった。
- d どの役職、どのメンバーがプロジェクトを考え、実施したのか、知りたかった。

(エ) 講演（山内先生）

- a 具体的で分かりやすかった。
- b 老化は個人差が大きいこと、個別指導の大切さなど、そのとおりだと思った。対象者と個別に話し、その方に合った保健指導を行いたい。
- c 糖尿病とアルツハイマー、生活習慣病とアルツハイマーの関係性が分かった。
- d 高インスリン、抵抗性による代謝障害が重要になることや、個別で継続的な支援が必要であることが分かった。
- e フレイル対策でも、生活習慣病対策が必要であることがよく分かった。
- f 普段は、別物として扱われてしまう生活習慣病とフレイルを合わせて聞くことができて良かった。

【資料 4】

3 会議事項

(4) 今後のスケジュールについて

今後のスケジュール（案）

市 町 村

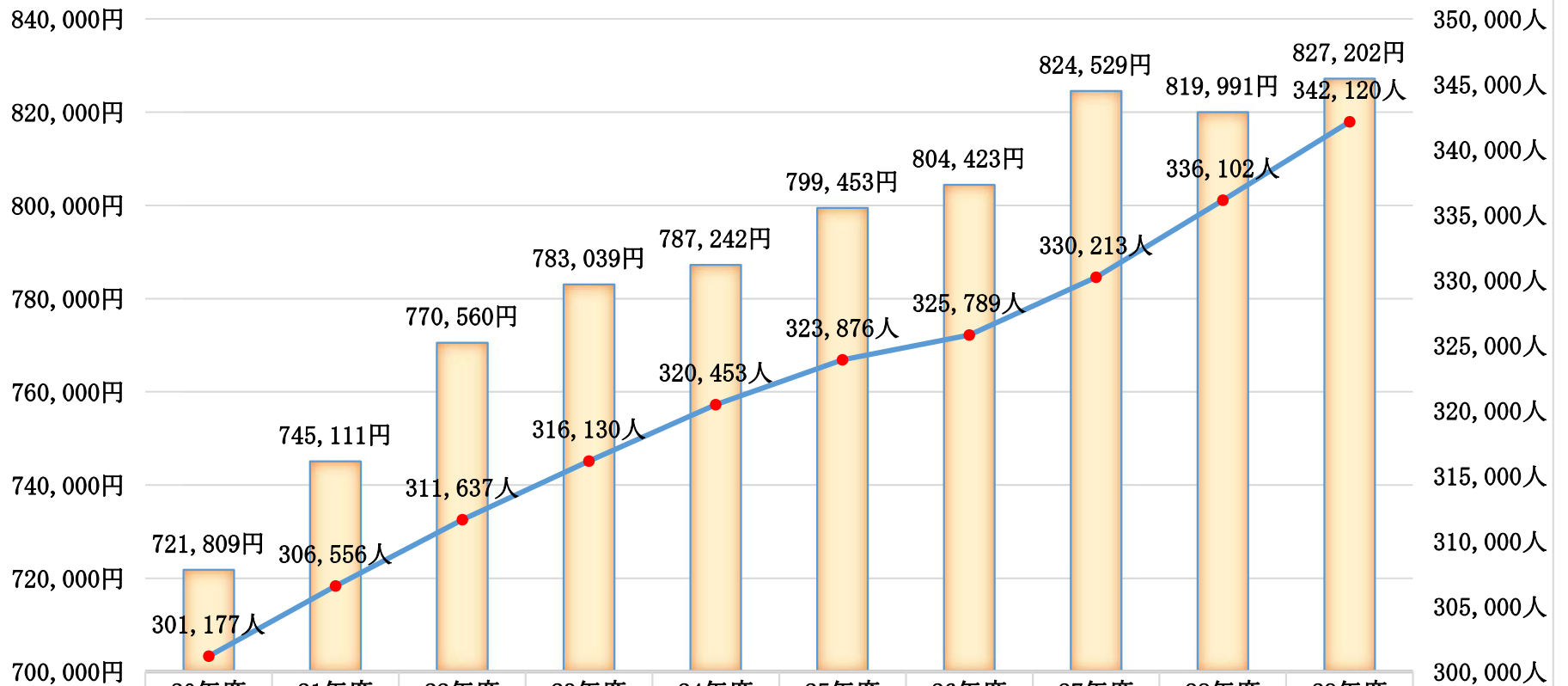
広 域 連 合

30年10月	☐ 徴収事務研修会（10月30日）	10月19日 幹事会 11月1日 第3回運営協議会
11月		11月26日 11月定例会 ○平成30年度補正予算 ○平成29年度決算の認定 ○人事案件
12月	12月定例会	
31年1月 (2019年)		1～2月 幹事会 1～2月 第4回運営協議会
2月	新標準システム稼働 3月(2月)定例会 ○平成31年度当初予算	2月 日 2月定例会 ○平成31年度当初予算
3月		広域連合長選挙 (3月30日任期満了) ○告示、選挙候補者届出受付 ○選挙会
4月		
5月	所得(30年分)等データ 広域連合への送信	☐ 市町村説明会(5月)
6月	6月定例会 ○広域連合議会議員選挙 (候補者数が定数を超える場合)	☐ 選挙依頼 (候補者数が定数を 超える場合) ☐ 開票結果
		広域連合議会議員選挙 (7月1日任期満了) ○告示 ○選挙候補者推薦届出受付 ○選挙会
		☐ 年次処理 ・保険料額の本算定及び決定 ・被保険者証等作成(8月定期 更新)(5月～6月)
7月	☐ 保険料額決定通知書の発送 ☐ 特別徴収開始通知書又は 納 入通知書の発送 ☐ 本算定に基づく特別徴収(10 月以降)の開始依頼 ☐ 被保険者証等(8月定期更新)	7～8月 幹事会 7～8月臨時会 ○議長、副議長の選挙 ○副広域連合長、監査委員、 公平委員会委員の選任 ほか
8月		2020・2021年度 保険料率算定開始

【参考資料】

一人当たり医療費及び被保険者数の推移

一人当たり医療費及び被保険者数の推移



※各年度は、3月診療分から翌年2月診療分までの集計（3・2ベース）

※20年度は、老健制度時代の3月診療分を加えた12箇月分